

隔月発行【むりぶし】

Muribushi

群★星

沖縄総合事務局 局報/第298号

特
集

「e-文書法」が平成17年4月1日から施行されます。

着実に進む水資源開発



2005年
3月号

1 甦る沖縄力

沖繩振興審議会委員財団法人おきなわ女性財団 常務理事

友利 敏子

2 【その1】経済産業部

「e-文書法」が平成十七年四月一日から施行されます。

4 【その2】開発建設部

着実に進む水資源開発

一、水の安定供給のために

二、羽地ダム竣工式

三、大保ダム(脇ダム)定礎式

8 【総務部】DFSギャラリアオープン

米州開発銀行(IDB)／米州投資公社(IIC) 沖繩総会 開催目前!

10 【財務部】改正信託業法が施行されました。

沖繩総会 開催目前!

11 【財務部】管内経済情勢報告

沖繩総会 開催目前!

12 【財務部】沖繩産学官連携食品産業に関する技術成果発表会を開催

沖繩総会 開催目前!

14 【農林水産部】第三回産業クラスターサポート金融会議の開催

沖繩総会 開催目前!

16 【経済産業部】「平成十六年度物流効率化セミナー」を開催

沖繩総会 開催目前!

17 【開発建設部】「美ら島沖繩 風景づくり検討会」の開催について

沖繩総会 開催目前!

18 【開発建設部】「親しまれる港」を□□第一回みなとセミナー開催

沖繩総会 開催目前!

19 【農林水産部】「メールde食育」標語コンテスト受賞者決定!

沖繩総会 開催目前!

20 【農林水産部】「農産物加工」標語コンテスト受賞者決定!

沖繩総会 開催目前!

21 【内閣府】「オンラインワン」の美ら島を目指して

沖繩総会 開催目前!



沖繩の魚 シリーズ③ 内湾の魚

ゴマアイゴ

ホシギス

タツノオトシゴ

☆☆☆ 表紙解説

【トライアスロン】
トライアスロンは水泳、自転車、マラソンを競う鉄人レース。1985年に宮古島で開催された大会をきっかけに全国へ広がりました。現在では200回余の大会が開催され、石垣島でも、毎年ITUトライアスロン・ワールドカップ石垣島大会、石垣島ファミリートライアスロン大会等が開催されています。

巻頭言 KANTOUGEN

甦る沖縄力

お国は？と女が言った
ずつとむかふと...
ずつとむかふとは？
南方。南方とは？
南方は南方。...常夏の地帯、
童舌蘭と梯梧と阿旦と。パイ
ヤなど：あれは日本人ではな
いとか日本語は通じるかなど、
談じ合いながら世間の既成概
念達が寄留するあの僕の国：
亜熱帯。アネッタイ！
世間の偏見達が眺める：
沖縄の代表的な詩人山之口鏡

中央指向の単一価値観が綻び
始めると、あつという間に多様
な視点が広がった。都会化が遅
れた島々は、鮮烈な個性となり、
失われた魂の故郷となった。沖
縄やアネッタイはマイナーなも
のではなく癒しの地となり、島々
は本来のパワーを甦らせた。
賛否両論はさておき同じ土俵
に立てた日本復帰(昭和四十七
年)が、大きな節目となった事
は否めない事実である。大小の
島々に確固たる所属が定まり、

ウェイにいるような錯覚になる
と来島者達は口を揃えて言う。
山もなければ川もない島の水
源は地下水である。この命の源
である地下水を化学肥料の硝酸
性窒素汚染から守る取組みと土
づくりを通して島の農業発展を
目指した宮古農林高等学校環境
班は、島の土壌から分離、選
抜した「Biolip(バイオリ
ン)」の研究開発をスタートさ
せた。島の基幹農作物の甘庶の
バガスや糖蜜などを利用し有機
酸生成性能を有する微生物の機
能を活用し化学肥料使用により
土壌に蓄積されたリン酸を分解
し再利用することから、化学肥
料を減らす事が出来るというの
である。

ツアードで五勝を挙げた東村の宮
里藍(十九才)は、二〇〇五年
度も絶好調で、二月十一日十三
日南アフリカで行われた第一回
女子ゴルフワールドカップを北
田瑠衣とのペアで制覇。「初代世
界チャンピオン」を獲得し一躍
世界のAIへと躍り出た。優勝
インタビューでの爽やかな藍ち
やんスマイルの英語でのコメン
トは、世界一を妙に納得させた。
世界へ羽ばたく為の十分条件で
ある英語は沖縄という環境こそ
学習の立地条件として最適であ
り、英語特区の増設と強化に一
段と弾みをつけた。

(明治三十六(昭和三十八年)の
「会話」という詩の一節である。
「日本人になりたくてなれなかつ
た日本人」といった政治家もい
た。

安心してそれぞれの個性を主張
する事が出来る様になった。ア
メリカ世からヤマト世を同化で
はなく世替りと認識した沖縄的
アイデンティティは、十四世紀
から十五世紀にかけて「向う方
撓て」の精神で大交易時代を経
験したインターナショナルカジ
マヤーの心意気を取り戻した。

沖繩本島から南西へ約三百
十km、二百二十六kmの隆起珊瑚
礁の三角形の宮古島。視野を遮
る物の無い真直な道をドライブ
していると、まるで大陸のハイ





このような地道な九年間の取
り組みを、Where is
the MIYAKO
island?で始まる会話形
式のプレゼンテーションは決し
て流暢な英語ではなくむしろ宮
古島訛風英語が好感度抜群で評
価アップ。見事、二〇〇四年度
第八回「ストックホルム青少年
水大賞」を受賞、小さな島の高
校生徒が「水のノーベル賞」に
輝いたのである。

沖繩科学技術大学院大学(OI
ST)の創設学長のシドニーブ
レナー博士は、日本、アジア太
平洋地域、そして世界全体の科
学に大きな影響を与えたいと講
演で述べ、世界最高水準(Best
in the world)
を目指す沖縄の新時代のウォー
ミングアップが始動した。
長年培ってきた沖縄人のイチ
ヤリバチョーデー・ヌチドタカ
ラの心をベースにしたホスピタ
リティで、甦った沖縄力を全開
し世界へ発信して行く未来図に
夢が膨らむ。



沖繩振興審議会委員
(財団法人 おきなわ女性財団 常務理事)
友利 敏子

民間・行政の書面手続きにおける電子化を可能とする措置の状況

| | 民間  | 行政  |
|--|--|--|
| 申請・交付等  | IT書面一括法(H12.11)、商法改正法(H13.11)により、主要な手続について措置済み <措置された主なもの> ●民間商取引で書面交付が義務化されているもの【例：旅行業法(旅行事業者の書面交付義務)】 ●組合における議決権 ●会社書類関係の電子化(議決権の電磁的行使など) | 行政手続オンライン化法(H15.2)により、ほぼ全て措置済み <オンライン化されたもの> ●行政機関への申請 ●行政機関からの交付、通知等 ●行政機関が行う縦覧、閲覧 |
| 保存・閲覧等  | ほとんどの手続が措置されず <措置されていないもの> ●銀行、証券会社等の業務財産説明書類の備え付け ●定款等関係書類の備え置き、閲覧(商工会議所、組合等) ●税務関係書類の保存 など | 経団連をはじめとして民間から強い規制緩和要望 ここが電子化できれば、書面の交付から保存・縦覧まで、一貫した電子化が可能に。 |

こととしました。
 このため、電子保存の容認の要件、対象範囲等について早急にとりまとめ、二〇〇四年六月にIT戦略本部に報告を行い、同年十月に法案を国会に提出し、十一月にはe-文書法案が可決・成立しました。(内閣官房及び関係府省)

3 e-文書法のポイント
(1) 趣旨
 民間への紙による文書保存義務について、原則として電子保存を容認し、民間の文書保存コストを軽減します。(電子保存とは、当初から電子的に作成された書類を電子的に保存すること)

(2) 対象範囲
 通則法により措置する法律数は、約二百五十本が対象となっています。(例…医師法(診療録)、商法(損益計算書)及び書面で作成された書類をスキャナでイメージ化し、電子的に保存することの両者を含む。)

文書の電子保存について



経済界全体の保存コスト試算
 年間約3,000億円



平成十七年四月一日から「e-文書法」が施行され、これまで紙での保存を義務づけられていた、税務関係帳簿書類(契約書、領収書等)、医療関係書類(診療録、処方せん等)及び会社関係書類(定款、株主総会議事録等)などの電子保存が容認されます。

「e-文書法」が平成十七年四月一日から施行されます。

注※「e-文書法」
 「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」及び「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の通称

e-文書法の概要

《通則法》

民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律

- 第1条関係(目的規定) 民間事業者等が電磁的記録による保存等ができるようにするための共通事項を定める。
- 第2条関係(用語の定義)
- 第3条～第6条関係
 - ①保存等の電磁化可能規定 保存義務のある書面について、主務省令で定めるところにより、電磁的記録による保存・作成・縦覧等・交付等を行うことができる。
 - ②書面みなし規定 ①により行われた保存等については、書面により行われたものとみなす。
 - その他(第7条～第9条関係) 地方公共団体における推進、経過措置、主務省令の定義

《整備法》

民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

- 通則法との調整等 通則法の規定では手当てが十分ではないもの等について、個別法(72本)の一部改正により所要の規定を整備
 - ①電磁的記録による保存を容認する際に必要な特別な手続規定(電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律等)
 - ②立入検査の対象に電磁的記録を追加(行政書士法等)等

e-文書法により電子保存が容認される文書の主な例

- 1. 税務関係帳簿書類(契約書、領収書、見積書、納品書、注文書等)**
 関係法令: 所得税法、法人税法、地方税法 等
 保存期間: 7年間
- 2. 医療関係書類(診療録、処方せん 等)**
 関係法令: 医師法、歯科医師法、薬剤師法 等
 保存期間: 5年(診療録)、3年(処方せん)
- 3. 会社関係書類(定款、株主総会の議事録、営業報告書 等)**
 関係法令: 商法、銀行法、証券取引法 等
 保存期間: 10年(本店)、5年(支店)※商法上の株主総会の議事録の保存期間

問い合わせ先 沖縄総合事務局経済産業部産業課 ☎098-866-0031 (内285)

(3) 施行日
 この法律は、平成十七年四月一日から施行されます。

等(通則法形式の採用により、個別に法改正せずに電子保存を容認。) また、税務関係書類も、原則として電子保存を容認します。(適正公平な課税の確保のため、一部書類については対象にしない。)
 ただし、以下のような一部の文書について電子保存対象外としています。
 □緊急時に即座に確認する必要がありますもの…船舶に備える安全手引書など
 □現物性が極めて高いもの…免許証、許可証など
 □条約による制約があるもの
 □その他

着実に進む水資源開発

一、水の安定供給のために



水資源開発の重要性
 ちょうど一年前の平成十六年三月は、渇水による給水制限の実施が間に迫っている時期でした。沖縄本島における平成十五年の降雨量は、平年値の七十一%と低く観測史上六番目となる渇水年であったことから、平成十六年当初から沖縄本島の水不

渇水関連記事

沖縄の水事情

沖縄県は、我が国唯一の島嶼県で他府県に比べ面積が狭く、大きな山地がありません。従って河川は流域面積が小さく、流路延長が短い上に河川勾配が急であるという特徴を持っています。また、毎年沖縄は台風の影響を多く受けます。台風が沖縄近海を通過する頃は勢力が強く、速度も遅いことから降雨量が四百〜五百ミリの豪雨になることがあります。こうした地理的条件から、豪雨時は鉄砲水となって流出し、流域に大きな被害をもたらしてきました。

また、河川の流量が著しく変化し、安定した水資源確保が難しい状況にあり、本土復帰以前から毎年のように渇水被害に見舞われてきました。

直前の降雨により給水制限は緊急回避されましたが、十年間断水の無い日々を過ごしてきた県民の皆様にとっては、水資源開発の重要性を改めて認識させられる出来事でした。

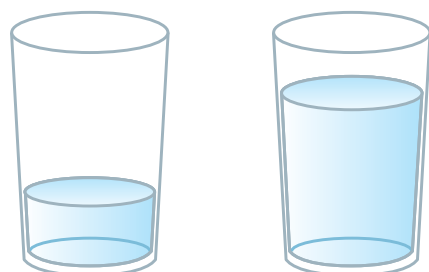
足は深刻でした。幾度となく渇水連絡協議会が開催され、県民に対し更なる節水を呼びかける非常事態となり、三月末には平成六年以来十年振りとなる給水制限を実施せざるを得ない状況に至ったことは記憶に新しいところです。

水資源開発の現状

沖縄本島の人口は、戦後二倍以上になり、その九十%以上が中南部に集中しているため、北部の水源で開発された水を中南部に送り、消費するという形態になっています。

沖縄本島の年間降水量は本土よりも多いのですが、人口密度は約三倍になるため、一人当たりの平均降水量は本土の半分以下になっています。また、水利用に占める生活用水の割合が非常に高く、特殊な水の利用形態

1人当たりの平均降水量

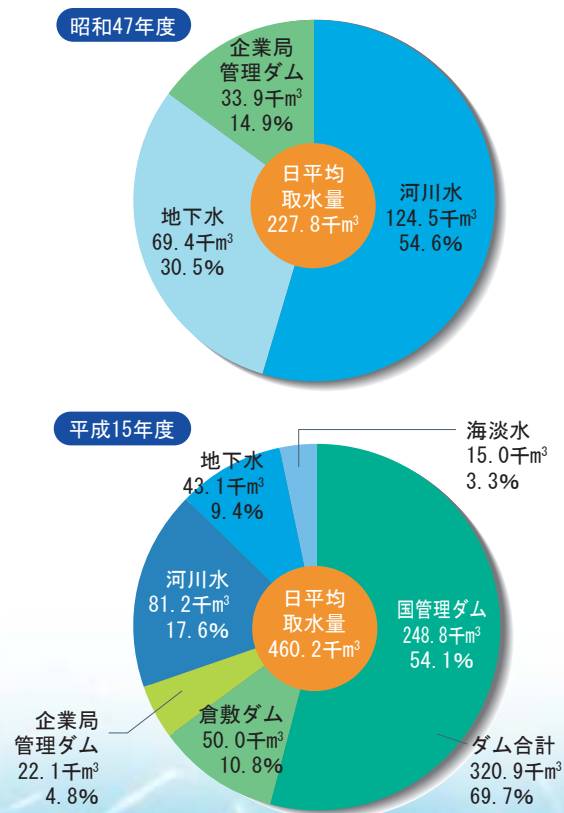


態となっています。

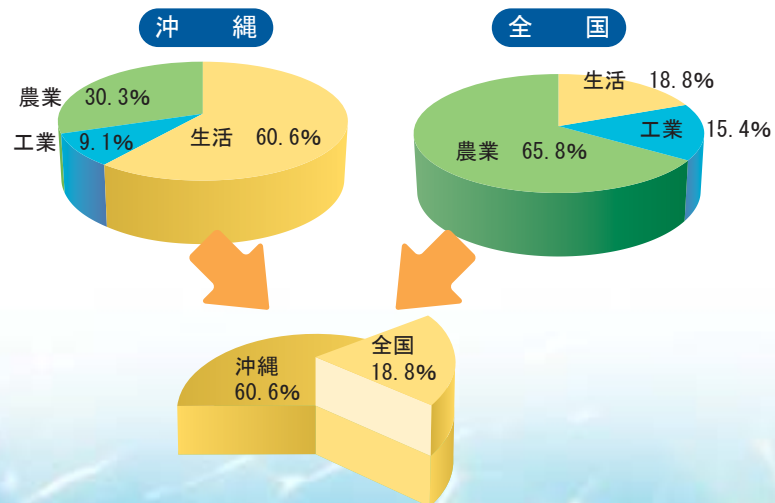
本土復帰時（昭和四十七年）、ダムによる安定水源の割合は日平均取水量の十五%にすぎませんでしたが、平成十五年度には国・県等管理ダムによる安定水源からの取水割合が七十%近くにまで改善されました。

しかし、河川からの不安定取水の割合は依然として高く、少雨傾向で河川水が減少すると、供給量は不足し、水需給バランスが崩れ渇水状態となります。昭和四十七年の復帰前後、毎年のように起こっていた給水制限は、その後の水資源開発施設の整備とともに改善され、昭和五十六年から五十七年にかけての大渇水以来、隔日断水はあったものの、国管

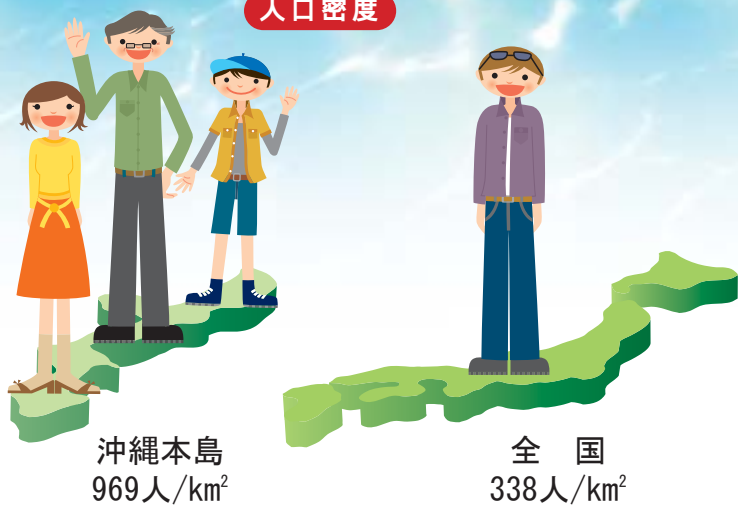
昭和47年度と平成15年度の水資源内訳



生活用水割合の比較 「(平成15年版)日本の水資源」より



人口密度



着実に進む水資源開発

二、羽地ダム竣工式

沖縄総合事務局北部ダム事務所が、沖縄本島北部の名護市郊外を流れる羽地大川水系羽地大川に、沖縄

本島の水資源開発の一環として建設を進めてきた「羽地ダム」の竣工式が、平成十七年一月十二日に執り行われました。



羽地ダム全景

この度竣工を迎えた羽地ダムは、本土復帰後三十三年間で、北部ダム事務所が建設してきた八ダム目の直轄多目的ダムです。
□羽地ダムは、羽地大川の洪水調節、かんがい用水の安定供給及び沖縄本島の新たな水道用水の確保などを目的として、昭和五十六年度から建設事業に着手し、平成八年三月本体工事着工。平成十年十月から堤体盛立を開始し、平成十二年三月に盛立完了。また、平成十三年七月から試験灌水を開始し、平成十六年六月に完了しました。

竣工式典には地権者の方々を始め、内閣府大臣政務官、国土交通省河川局企画専門官、沖縄県副知事、名護市長、地元選出国会議員、北部ダム事務所在職職員他約二百人余りの参加がありました。

始めに、主催者の竹林義久沖縄総合事務局長の式辞に続いて西銘順志郎内閣府大臣政務官からの挨拶、塚原浩一企画専門官より国土交通大臣の挨拶代読があり、来賓を代表して嘉数昇明沖縄県副知事より知事祝辞の代読がありました。その後、横森源治北部ダム事務所長



式辞（竹林義久沖縄総合事務局長）

より工事経過報告、来賓紹介と続き、最後に羽地ダムの建設にあたり事業の重要性をご理解頂き、積極的に協力・貢献頂いた名護市及び羽地ダム対策地主協議会並びに羽地大川ダム対策委員会に対し竹林局長から感謝状の贈呈がありました。その後、会場をダム堤頂に移し来賓の方々沖縄総合事務局代表者により、記念植樹、記念放流、くす玉開披が行われました。
記念放流では、スイッチを押すと同時に維持放流設備用の引張りラジアルゲートから勢いよく水が噴出する模様がモニターに映し出され、浅層曝気装置を兼ねた噴水が高々と打ち上がりました。
□記念行事の最後に、渡口潔沖縄総合事務局次長の発声で万歳三唱が行われ、出席者全員で羽地ダムの竣工を祝いました。



挨拶を述べられる西銘順志郎内閣府大臣政務官

羽地ダムが地域の安全と発展に大きく寄与するとともに、未永く人々の憩いの場として親しまれ、地域の新たな風土資産となることを願っています。



くす玉開披

三、大保ダム(脇ダム)定礎式

平成十七年二月十三日、大宜味村に建設中の大保ダム(脇ダム)において、地元関係者や行政関係者及び工事関係者等約百五十名が見守る中、定礎式典が執り行われました。

当日は、北部ダム事務所長の式

辞に始まり、沖縄総合事務局次長の挨拶、沖縄県企画開発部地域・離島振興局長および地元の大宜味村長から祝辞をいただきました。その後、北部ダム事務所長の先導のもと、国頭サバクイの演奏に合わせてダム事務所職員、施工業者約三十名により礎石が搬入

され、「鎮定の儀」、「斎槌の儀」、「埋納の儀」と順次、厳かに執り行われました。

盛立式では、ダンプトラックから投入された盛立材料をブルドーザで敷均し、振動ローラーで転圧を行いました。その後、くす玉が開披され、同時に地元の保育園児により風船が放たれると、出席者全員による万歳三唱の声が大保ダムサイトに鳴り響きました。最後に地元の青年団による力強いエイサーの演舞があり、式典は滞りなく終了しました。

これから脇ダム工事は最盛期に入り、脇ダム堤体は平成十八年度、本ダムを含めた大保ダムは平成二十一年度の完成を予定しています。



礎石搬入



くす玉解披



鎮定の儀

空港外免税店に関する Q&A



Q: 免税品の購入方法は？



A: 出発時刻の2時間前までに購入できます。購入する際には、県外に出域することが証明できる航空券等を提示する必要があります。なお、購入した商品については、那覇空港内の商品受取りカウンターでの引渡しとなります。



Q: 観光客以外の人でも買い物ができますか？



A: 免税品の購入は、国内線航空路線を利用し、沖縄県から県外へ出域する人が対象となりますが、非免税品の購入や飲食施設については観光客以外の方でも利用できます。



Q: 通常価格と比べてどれくらい割引されますか？



A: 外国商品に課税される関税が最大30%程度免除されます。なお、一人あたりの関税免除額は20万円までとなっています。



空港内商品受取りカウンター

免税品購入の流れ



DFS ギャラリー・沖縄の外観

沖縄型特定免税店制度は、沖縄観光におけるショッピングの魅力を増進することを目的に、平成十年四月に沖縄振興開発特別措置法の一部改正により導入された制度です。

本制度は「沖縄から沖縄以外の国内地域に出域する旅客を対象に、特定の販売施設において購入する物品について関税の免除措置を講ずる」とし、本制度の導入後、平成十一年十二月に那覇空港国内線旅客ターミナル施設内に国内初の特定免税店がオープンされました。その後、平成十三年度の法改正では、従来の関税の払戻制度から免税制度に改正されるとともに、対象品目が全ての輸入品目に拡大されることになりました(※)。また、平成十四年四月に施行された沖縄振興特別措置法では、特定免税店の空港外への展開が認められ、平成十六年十二月十五日に「DFS ギャラリー・沖縄」が空港外店舗として指

沖縄型特定免税店の空港外展開

平成十六年十二月十五日、国内初の沖縄型特定免税店の空港外免税店として「DFS ギャラリー・沖縄」が、那覇新都心地区の沖縄都市モノレールおもろまち駅前プレ・オープンし、平成十七年三月十三日にグランドオープンしました。沖縄の新たな観光スポットとして、観光客を中心に賑わいを増しており、沖縄におけるショッピングの更なる魅力向上と沖縄観光の発展に資することが期待されています。



定され、あわせて購入商品の引渡し場所も那覇空港内に指定されました。

※観光戻税制度の対象八品目(ウイスキー及びブランドー、腕時計、香水、喫煙用ライター、万年筆、革製ハンドバッグ、身辺用細貨類、さんご及びべっこう製品)が追加となりました。この改正により、ブランド品として人気のある商品の販売が可能となり、かつ低価格での提供が可能となりました。

DFS ギャラリー・沖縄 オープン

米州開発銀行（IDB）／米州投資公社（IIC） 沖縄総会 開催目前！

平成十七年四月十日から十二日まで（セミナーは四月六日から）、米州開発銀行（IDB）／米州投資公社（IIC）沖縄総会が、沖縄コンベンションセンター及びラグナガーデンホテルを主会場に開

催されます。

加盟四十六ヶ国の財務大臣、中央銀行総裁をはじめとする政府代表団や国際機関、民間金融機関の首脳が参加する世界最大級の国際会議であり、日本での開催は、一九九一年の名古屋総会以来、十四年振り二度目の開催となります。



主会場の1つとなる「沖縄コンベンションセンター」

総会では、米州域内の経済開発に対する意見交換やIDBグループ機関の最重要事項についての意思決定が行われますが、それと並行して各種セミナーや多彩な歓迎行事も行われる予定です。

中南米諸国には、日本から多くの移民を送り出しており、なかでも沖縄からの移民は大きな割合を占めます。かつてアジアの中継交易地として栄えた沖縄で、中南米・カリブ海諸国

IDB/IIC沖縄総会の主な日程

- ・4月6日(水)～10日(日) 「セミナー」
- ・4月10日(日) 「開会式」
- ・4月10日(日)～12日(火) 「本会議」
- ・4月12日(火) 「閉会式」

【その他イベント】

- ・4月9日(土) ウェルカムイベント
- ・4月12日(火) フェアウェルイベント
- ・同伴者プログラム□等

の社会経済開発の中心的な担い手であるIDB/IIC総会を開催することは、日本と中南米さらにアジアと中南米の結びつきを一層深めていくうえで意義深いものになると期待されています。開催も目前に迫り、歓迎モードも高まってまいりました。この春、沖縄が全世界から再び注目される機会となります。

総会期間中は、会場周辺の道路が混み合うことが予想されます。

ご迷惑をおかけしますが、自家用車の自粛や会場周辺の交通整理などにご協力いただきますようお願いいたします。



ホームページのご案内

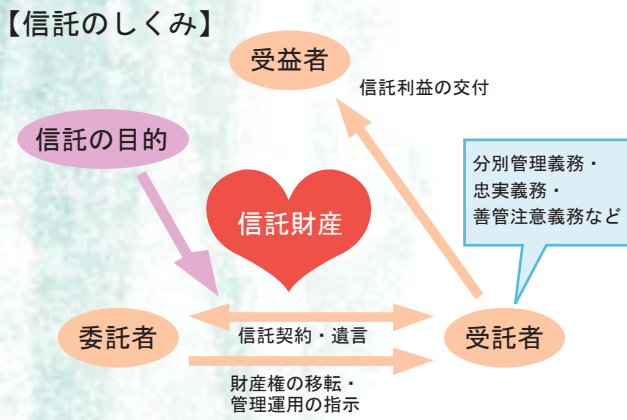
- 米州開発銀行「年次総会ウェブサイト」 <http://www.iadb.org/am2005/>
- 米州開発銀行駐日事務所 <http://www.iadb.org/japan/>
- 第46回米州開発銀行年次総会 □ 沖縄開催実行委員会 <http://www.idb-okinawa2005.jp/>

改正信託業法が施行されました

平成十六年十二月三日に公布された「信託業法」が同年十二月三十日から施行されました。これにより、受託可能財産の制限が撤廃され、特許権や著作権などの知的財産権についても受託することが可能となりました。また、これまで金融機関に限定されていた信託業の担い手が拡大され、金融機関以外の方も信託業に参入することが可能となりました。さらに、信託契約代理店制度や信託受益権販売業者制度が設けられ、信託サービスの利用者の窓口が広がることになりました。

信託とは

信託とは、「自分（委託者）の信頼できる人（受託者）に財産権を引き渡し、一定の目的（信託の目的）に従い、ある人（受益者）のために、その財産（信託財産）の管理や運用等を委託する」制度です。（図で示すと左のようになります。）



受託可能財産の範囲の拡大

旧信託業法では受託可能財産が金銭、有価証券、金銭債権等に限定されていたので、特許権等の知的財産権などを信託することはできませんでした。

近年、特に知的財産権等を信託することへのニーズが高まってきたことを受けて、今回の法改正において、受託可能財産の範囲の限定を撤廃しましたので、改正信託業法においては、信託法第一条で定める「財産権」一般について信託することが可能となります。

信託業の担い手の拡大（参入基準等）

信託は、受託者に対する「信託」を背景に財産権等の所有権を受託者に移転するスキームで信託を業とする者については、受益者保護の観点から、一定の参入基準を満たすものでなければなりません。信託会社として行おうとする管理処分行為の態様は多様であることを考慮し、信託会社が行う信託業の機能及び業務内容に応じて、信託財産の運用を行う「運用型信託会社」と「管理型信託会社」とに区分し、参入基準を区分しています。

「運用型信託会社」

受託者が自らの裁量で信託財産の形を変えたり、運用や処分を行います（免許制）。

「管理型信託会社」

受託者が自らの裁量で信託財産の形を変えたり処分したりせず、その財産の通常の用法に従って保存・維持・利用のみを行うか、又は委託者等の指図に従ってのみ処分を行う信託会社（登録制）。*定期的に登録拒否要件に該当するか否かチェックして不健全な業者を排除することができますよう三年毎の更新制としています。

信託会社の特例

「グループ企業内の信託業」

グループ企業内で行われる信託業（委託者、受託者及び受益者が同一の会社集団に属していることが必要です。）については、その信託の受託者が内閣総理大臣に届出を行うことにより、免許又は登録を受けることなく営むことができます。

「承認TLO（技術移転機関）」

「大学等技術移転促進法」に基づき主務

信託サービスの利用者の窓口の拡大

① 信託契約代理業

「信託契約の締結の代理（信託会社又は外国信託会社を代理する場合に限ります。）又は媒介を行う営業」と定義され、内閣総理大臣の登録を受けて営むことができます。なお、信託契約代理店は、所属信託会社又は所属信託兼営金融機関のために信託契約代理業を営むこととされています。

② 信託受益権販売業

「信託の受益権（証券取引法第二条第一項に規定する有価証券に表示される権利及び同条第二項の規定により有価証券とみなされる権利を除きます。）の販売又はその代理若しくは媒介を行う営業」と定義され、内閣総理大臣の登録（三年ごとの更新制）を受けて営むことができます。

問合せ先
 沖縄総合事務局財務部金融監督課
 ☎098(862)1944
 ●詳しくは金融庁ホームページも
 ご覧下さい(<http://www.fsa.go.jp/>)。

管内経済情勢報告

(平成十七年一月)

管内経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている。先行きについては、持ち直しの動きが持続する見込み。

ポイント

生産活動は盛り上がり欠け、個人消費は全体としてみれば底固く、雇用情勢は改善の動きが続き、観光は前年を下回っているもの高水準を維持している。

先行きについては、個人消費は底固く推移し、観光は高水準で推移するものと見込まれることから、持ち直しの動きが持続する見込み。

個人消費

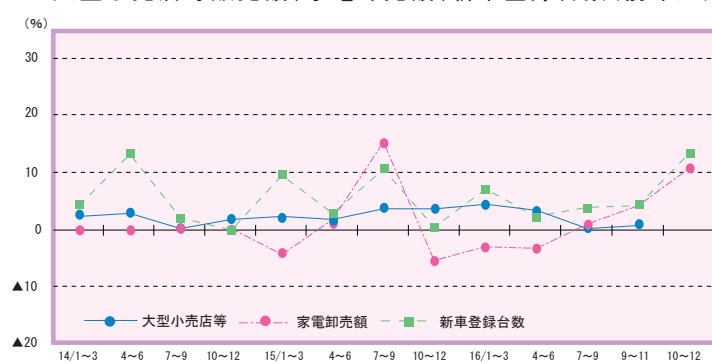
底固い動き

個人消費をみると、百貨店は引き続き大型スーパーの出店の影響などから前年を下回っている。主要スーパーは、天候要因の影響から衣料品等の季節商品が低調であるものの、新規出店効果により主力の飲食品が堅調なことから、ほぼ前年並みとなっている。コンビニエンスストアは堅調に推移している。耐久消費財の動向をみると、家電販売(卸売)は、薄型テレビやDVDが好調なことから前年を上回っている。新車販売は、引き続き軽自動車好調なほか、新型車投入効果から小型乗用車が前年を上回っており、全体でも前年を上回っている。中古車販売は堅調に推移している。

このように、個人消費は、全体としてみれば、底固い動きとなっている。

先行きについては、天候要因による不透明感はあるものの主要スーパーの飲食品などが引き続き堅調なことから、底固いものと見込まれる。

■大型小売店等販売額、家電卸売額、新車登録台数(前年比)



(注) 大型小売店等は百貨店、スーパー、コンビニエンスストアの販売額合計(全店ベース) 新車販売台数はレンタカー除く (資料) 大型小売店等: 当局調査 家電卸売額: 当局調査 新車登録台数: 自動車販売協会

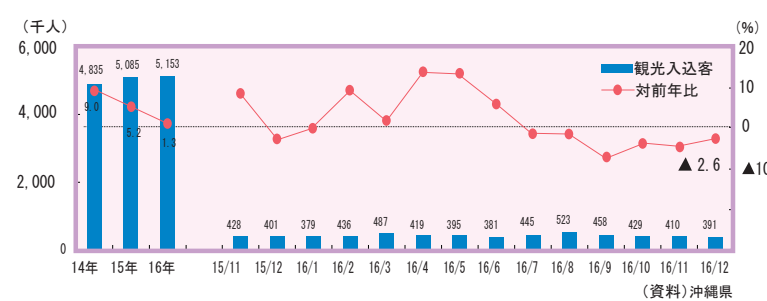
観光

前年を下回っているもの高水準を維持

観光を観光入込客数でみると、自然災害による旅行マイナムの低下などから前年を下回っているものの、根強い沖縄人気に支えられ、高水準を維持している。なお、主要ホテルの客室稼働率は、ホテルの新設が相次いだことによる宿泊客の分散などから低下している。一方、客室単価は、値戻しの動きが続いており、前年を上回っている。観光関連施設の入場者数は、美ら海水族館のオープン効果が一巡したことなどから、前年を下回っている。

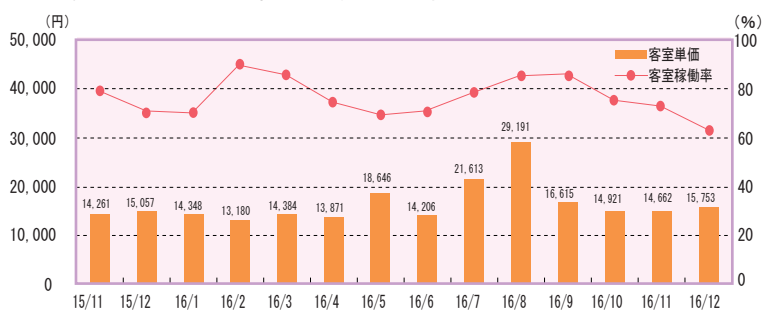
先行きについては、DFS空港外店舗のオープンによる誘客効果や修学旅行等の増加などから、引き続き高水準で推移するものと見込まれる。

■観光入込客数



(資料) 沖縄県

■主要ホテルの客室稼働率、客室単価



(資料) 当局調査

生産

盛り上がり欠ける

生産活動をみると、食料品では、泡盛は好調に推移し、パン等も堅調なことから全体でも前年を上回っている。一方、窯業土石では、生コンは前年を上回っているものの、全体では前年を下回っている。金属製品、石油製品等でも前年を下回っている。

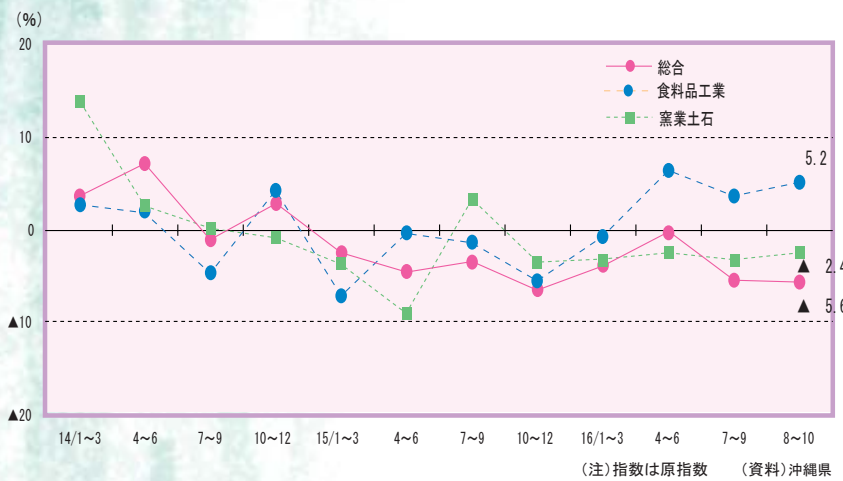
このように、生産活動は一部に動きがみられるものの、盛り上がり欠けている。

雇用情勢

改善の動き続く

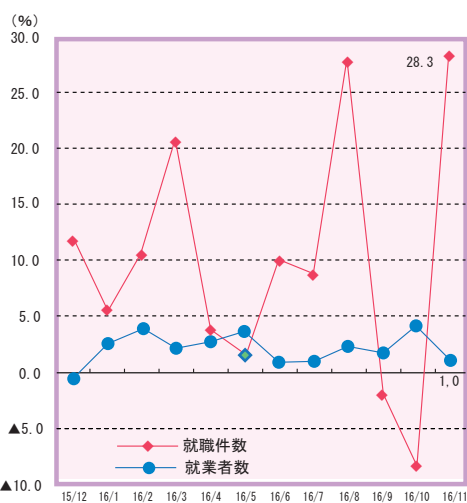
雇用情勢をみると、有効求人倍率は新規求人が増加していることから上昇している。こうしたなか、県外からの受入人は引き続き増加しており、就職件数も増加している。このように、雇用情勢は改善の動きが続いている。

■鉱工業生産指数(前年比、平成12年度基準)



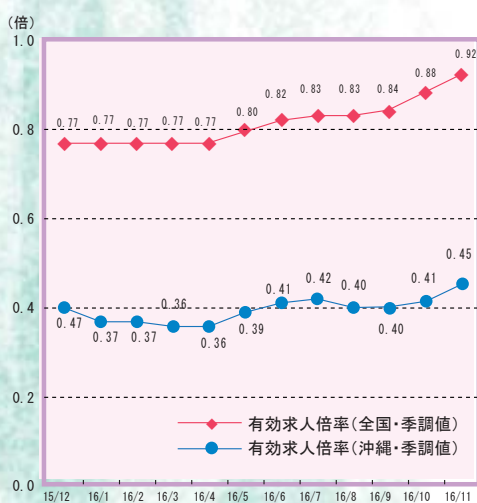
(注) 指数は原指数 (資料) 沖縄県

■就職件数、就職者数(前年比)



(資料) 沖縄労働局、沖縄県

■有効求人倍率



(資料) 沖縄労働局

総括判断

経済動向

●平成17年1月
管内経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている。先行きについては、持ち直しの動きが持続する見込み。

●平成16年10月
管内経済は、台風等の影響から一服感がみられるものの、持ち直しの動きが続いている。先行きについては、持ち直しの動きが持続する見込み。



(不変)



※本頁の経済動向は景気の足元の方向性を示したものであり、景気の水準を示したものではありません。また、前回との比較での方向性でもない。(前回との比較は、判断の欄に()書きで示してある。)

企業の景況感

現状判断は前回調査より八・九%ポイント改善し、十六年十月十二月期は「上昇」と「下降」が均衡している。

企業収益

十六年度は、二・二%の増益見込み(下期六・四%減益見込み)となっている。業種別にみると、製造業は増益見込み、非製造業は減益見込みとなっている。

公共事業

公共事業の動向を公共工事前払金保証請負額(累計)でみると、全体では前年を下回っている。

設備投資

十六年度は、一・六%の増加見込みとなっている(下期八・八%の増加見込み)。業種別にみると、製造業は減少見込み、非製造業は増加見込みとなっている。

住宅建設

住宅建設を新設住宅着工戸数でみると、持家、貸家、分譲でいずれも前年を上回っていることから、全体でも前年を上回っている。

沖縄産学官連携「食品産業に関する技術成果発表会」を開催



発表会場

農林水産部農産園芸課では、去る一月十九日に、沖縄産学官連携「食品産業に関する技術成果発表会」を開催しました。

会場には、およそ百二十名の試験研究機関職員や食品産業界等が参集し、大学、試験研究機関等から基調講演や食品産業界等に対し、産学官連携による技術移転の促進を図るため食品関連の研究成果の発表が行われました。

まず、沖縄県知的所有権センター特許流通アドバイザーの木村 薫氏から「沖縄県における特許の現状と課題」と題して基調講演が行われました。

この中で、沖縄における特許の出願については、企業（法人）の出願が少なく個人の出願が多い。出願件数は十年前の三倍と増加し、意識の向上は見られるが、依然として全国に比べ低い状況にあり、今後は、公的

支援機関の存在や活動内容と特許庁の中小企業向け優遇措置等について、企業関係者が積極的に知る努力をする必要があることなどが指摘されました。

続いて、事例発表が行われ、琉球大学農学部生物生産学助教授 川崎聖司氏による「噴霧乾燥法によるサトウキビ搾汁液からの新規含蜜糖の生産」、沖縄県工業技術センター主任研究員 比嘉賢一氏による「保健

機能因子強化飲料及びその原材料の品質評価研究」、沖縄県農業試験場流通加工研究室研究員 広瀬直人氏による「熱帯果実加工食品の開発」、琉球大学大学院医学研究科病原生物学分野教授 森直樹氏による「クルクミンの成人T細胞性白血病治療薬としての可能性」の四事例の発表が行われました。

| 発表者 | 研究課題と発表写真 | 研究成果 |
|---------------------------------------|--|---|
| 琉球大学農学部 生物生産学 助教授 川崎聖司 | 噴霧乾燥法によるサトウキビ搾汁液からの新規含蜜糖の生産  | 小型噴霧乾燥装置を用いて、サトウキビ搾汁液を濾過後に噴霧乾燥を行い基礎的な乾燥特性の検討を行った。得られた生成物のうち良と判断された試料はマイルドな味がする僅かに黄色を帯びた乳白色の粉末であるが、明度は精製糖に近く従来法による黒糖よりも遙かに高い値を示した。また、平均粒径は20-30μ程度であった。 |
| 沖縄県 工業技術センター 主任研究員 比嘉 賢一 | 保健機能因子強化飲料及びその原材料の品質評価研究  | 醸造副産物及び垂熱帯性農作物について遊離アミノ酸、有機酸及び微生物の増殖特性に関する分析を行い、保健機能因子強化飲料の品質設計の指標となる原料特性の把握を行うとともに、ブレンドレシピの完成した保健機能因子強化飲料の保存試験を行い官能検査、微生物検査及び血圧上昇抑制作用の指標となるアンジオテンシン変換酵素阻害活性などの経時変化をもとに賞味期限の設定に資する基礎データの蓄積。 |
| 沖縄県農業試験場 流通加工研究室 研究員 広瀬直人 | 熱帯果実加工食品の開発  | 熱帯果実の加工と製品開発について、マンゴー及びパインアップルを例とした凍結乾燥によるチョコレートコーティング種製造技術の開発とグアバを例としたケチャップ製造技術の開発について紹介。  |
| 琉球大学 大学院医学研究科 病原生物学分野 教授 森直樹 | クルクミンの成人T細胞性白血病治療薬としての可能性  | ウコンに含まれる黄色色素成分クルクミンの成人T細胞性白血病(ATL)治療薬としての可能性を検討した。クルクミンはATL細胞にアポトーシスを誘導し、細胞周期停止させた。ATL細胞の生存にはNF-κB、AP-1、Jak/Sfat、Wnt、PI3K/Akt 計略が重要であるが、クルクミンはこれら生存経路をすべて阻害する。その結果、種々のアポトーシス阻害タンパクや細胞周期関連タンパクの発現が抑制される。免疫不全マウスにATL細胞を移植後、クルクミンを投与すると、腫瘍の縮小を認めた。以上により、クルクミンのATL治療薬としての可能性が示唆された。 |

| 発表者 | 発表課題名 |
|------------------------|---|
| 琉球大学 農学部教授 多和田真吉 | ゲットウの主成分、デヒドロカカイン、ポリフェノール、精油成分の分離法 |
| 琉球大学 農学部助教授 和田浩 | ケーンセパレーションシステムによるサトウキビの総合利用 |
| 琉球大学 農学部教授 田幸正 | 養殖ヒトエグサ(アーサ)から分離した多糖の抗血液凝固活性 |
| 琉球バイオリソース 研究員 与那覇 恵 | 沖縄産薬草の健康食品としての開発 |
| 沖縄県農業試験場 研究員 浦崎 直也 | パパイヤ産業の育成を目指した先端技術の実用化研究 |
| 琉球 開発部次長 長嶺 敏 | 沖縄産アセロラのシークァーサー果汁抽出エキス粉を利用した新たな生活習慣病予防食品の開発 |

続いて、農林水産省総合食料局食品産業界企画課技術室長 小平均氏から「農林水産省における競争的資金制度について」説明がありました。説明では、民間企業、大学、公立試験研究機関、独立行政法人向けに、様々な目的に対応した提案公募型研究開発事業について説明がありました。また研究者等から食品産業界関係者に向けたポスターセッションが左記六課題について



ポスターセッション会場

行われました。

当日は琉球大学地域共同研究センターの産学官連携コーディネーター伊良部忠男氏による相談コーナーを設置し、今後、試験研究等行いたい企業等に対し、産学官連携による補助金や資金の紹介等を行いました。

また、農林水産部消費安全課による食品品質表示相談コーナーでは、食品製造業等からの表示に関する相談を受けました。

「公共交通利用促進方策講演会」開催



バス再生の取組 事例紹介

「都市づくりへのバス交通の活用」が国内外の事例から行われ、バスの特性を發揮するための策として、バスレーンなどの走行環境の改善、バス停環境の改善などにおける国内の事例の紹介、今後のバスサービスにおける課題の提案がありました。



ICカードのデモンストレーション

また、「浜松市オムニバスタウン計画」(八カ年の取り組みと将来のバス交通) (浜松市都市計画部交通政策課 玉木利幸 課長補佐)、「市民共同方式で走る全国初の地域バス」(醍醐地域にコミュニティバスを走らせる市民の会 吉村睦子副会長)、「利用者の視点に立ったバスサービス改善策」(東急バス株式会社 高橋和夫運輸部長)、「ワイヤーロープけん引方式による新たな都市交通システムの提案」(日本ケーブル株式会社 本郷 部営業課 片田慎二課長)の先進事例等に基づき、講演を頂き、バス再生の取り組み等が紹介されました。併せて、会場入口において、ICカード対応のバス運賃箱のデモンストレーションも行われました。

なお、当日は、予想を超える約百八十名の参加者があり、関係者をはじめとする県民のバス等公共交通機関への関心の高さを窺うことができました。



全国でも有数の交通渋滞地域である那覇都市圏において、マイカーに頼りすぎず市民のニーズにあったモビリティ(移動手段)を構築するためにはどのような

方策が必要なのでしょうか? 全国での公共交通に関する先進事例などを基に「市民のためのモビリティとは?」と題し、「沖縄本島公共交通利用促進方策等検討調査」の一環として、平成十七年一月二十四日(月)に自治会館において「公共交通利用促進方策講演会」を開催しました。

基調講演として、名古屋産業大学の伊豆原浩二教授による「都市づくりへのバス交通の活用」が国内外の事例から行われ、バスの特性を發揮するための策として、バスレーンなどの走行環境の改善、バス停環境の改善などにおける国内の事例の紹介、今後のバスサービスにおける課題の提案がありました。

第三回産業クラスターサポート金融会議の開催

去る一月十四日、那覇市内において、沖縄県銀行協会主催の「第三回産業クラスターサポート金融会議」が開催され、県内三行(沖縄銀行、琉球銀行、沖縄海邦銀行)及び一信用金庫(コザ信用金庫)に対し、融資を希望する「OKINAWA型産業振興プロジェクト推進ネットワーク会員企業」の四社が各々の事業計画についてプレゼンテーションを行いました。



会議風景

同会議は、平成十五年三月二十八日に金融庁から発表された「リージョンシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、中小・地域金融機関による創業・新事業支援機能の強化の一環



竹内社長(株)ディアエス

として、平成十五年度から開催し、沖縄においては、沖縄県銀行協会、当局財務部及び経済産業部の協力で開催しています。今回、それぞれ先端的技術力を有する(株)ディアエス(具志川市、竹内康



松尾会長(株)日本マテリアル環境

二社長)、日本マテリアル環境(株)(具志川市、松尾年純会長)、(株)環境浄化センター(糸満市、久保田満社長)及びSTグループ(株)(浦添市、城田小夜子社長)の四社が事業計画のプレゼンテーションを行いました。経済産業部においては、今後も沖縄県銀行協会及び財務部との連携の下、有望な研究開発型企業への資金面における支援を行っていくこととしています。

OKINAWA型産業振興プロジェクト

経済産業省が推進する産業クラスター計画の全国19プロジェクトの一つとして、地域において比較優位性をもつ4分野(健康関連産業、情報関連産業、環境関連産業及び加工貿易型産業)を対象として、産学官の広域的なネットワーク形成を図るとともに、総合かつ効果的な支援施策の展開による産業クラスターの形成を目指しています。

局の動き

運輸部

第8回沖縄地区舟艇利用振興対策連絡会議の開催

舟艇利用の健全な普及、振興を図ることを目的として、沖縄総合事務局運輸部、開発建設部、第十一管区海上保安本部、沖縄県等関係行政機関と日本小型船舶検査機構沖縄支部等関係団体を構成メンバーとした第8回沖縄地区舟艇利用振興対策連絡会議を平成17年2月14日に開催しました。

今回の会議では、(日)プレジャーボートの利用をめぐる取り組みについて(国土交通省)、(月)港湾におけるプレジャーボート対策の現状について(開発建設部)、(火)海難発生状況について(第十一管区海上保安本部)、(水)小型船舶登録状況について(日本小型船舶検査機構沖縄支部)、(木)マリンレジャーの活性化に向けた小型船舶制度の整備等について(運輸部)の議題で提出された資料説明をもとに意見交換が行われました。

国土交通省の取り組みとして、平成12年から15年度までの4年間「FRP 廃船高度リサイクルシステム構築プロジェクト」を実施。平成16年春より具体的なリサイクルのあり方について業界と検討中で、平成17年秋ごろから地域限定でリサイクル事業を開始し、平成19年度には全国ヘリサイクル事業を展開する予定であることやその他の施策の説明がありました。



開発建設部

「親しまれる港」を～第1回みなとセミナー開催～



みなとセミナー実行委員会が主催(沖縄総合事務局後援)し、みなとと観光をテーマとした「みなとセミナー」が平成17年1月13日に那覇市内で開催されました。

セミナーでは、「那覇の都市観光とみなとの魅力づくり」と題し、岩佐吉郎氏(名桜大学大学院客員教授)より基調講演を頂き、パネルディスカッションでは、「市民・観光客に親しまれるウォーターフロントづくり」をテーマに、伊良皆善子氏((有)プロジェクト Zenko 代表)をコーディネーターに、岩佐吉郎氏、石原悦子氏(カラーシンフォニー代表)、東良和氏(沖縄ツーリスト社長)、今井輝光氏(伊平屋村農漁村体験観光「海の学校」校長)、久米秀俊氏(国交省港湾局民間活力推進室長)により、それぞれの立場から、「親しまれる港」について様々な持論が展開されました。会場には、港湾関係者、観光関係者、市民など、約130名の方の参加があり、積極的な質問等、有意義なセミナーになりました。



開発建設部

「“美ら島沖縄”風景づくり検討会」の開催について

沖縄は、自然環境面・文化面において、個性的で貴重な特性を有しており、これは他の地域にはない魅力・資源であり、今後、沖縄の特性(沖縄らしさ)を十分に活かした沖縄振興を推進していくことが求められています。

しかしながら、これまでの沖縄における地域振興を進めるに当たっては、社会資本の整備等の諸政策を着実に進め、経済面・生活面での相応の成果が上がってきたものの、必ずしも満足いく「沖縄らしい景観」の創出がなされたといえない面があります。

こうしたなか、美しい国づくりのための具体的施策をとりまとめた「美しい国づくり政策大綱」が平成15年7月に、更に、我が国において、初めて「景観」に関する総合的な枠組みである「景観法」を含む景観緑三法が平成16年6月に成立しました。

このため、内閣府振興局と沖縄総合事務局において、沖縄らしい風景づくりに寄与する社会資本整備のあり方として、「“美ら島沖縄”風景づくり」のガイドライン(仮称)の検討を平成16年度より進めているところです。

その検討委員会として、「美ら島・沖縄づくり検討委員会」の第1回目の委員会を以下のとおり開催しました。

日 時 平成17年3月7日(月)
PM2:00～PM5:00

場 所 かりゆしアーバンリゾート那覇
(6F シェルホール)

委員会メンバー

| | |
|---------------------------|--------|
| 琉球大学教授 | 池田 孝之 |
| 名桜大学客員教授 | 岩佐 吉郎 |
| 沖縄県土地改良事業団体 連合会農地整備部次長 | 来間 玄次 |
| 琉球大学教授 | 高良 倉吉 |
| 沖縄県経済団体協議会幹事会議長 | 仲里 全輝 |
| (株)都市科学政策研究所 代表取締役 | 備瀬 ヒロ子 |
| (財)沖縄観光コンベンション ビューロー会長 | 松本 行雄 |
| 京都府立大学助教授 | 宗田 好史 |
| (有)資源デザイン研究所 代表取締役 | 海津 ゆりえ |
| 東京大学助教授 | 中井 祐 |
| 作家 | 荒俣 宏 |

経済産業部

「平成16年度物流効率化セミナー」を開催



経済産業部では、去る2月8日、沖縄産業支援センターにおいて、独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催で「平成16年度物流効率化セミナー」を開催しました。

本セミナーは、卸売業者、荷主業者、物流事業者等を対象に物流効率化(共同化・情報化)による経営改善及び環境負荷低減策を講じることの必要性とそれに対する理解を深めることを目的として行っているものです。

今回のセミナーでは、「物流アウトソーシングとパートナーシップ」と題して重田靖男氏((株)東京ロジスティクス研究所顧問)と、引き続き「企業物流の現状と将来」と題して湯浅和夫氏((株)湯浅コンサルティング代表取締役社長)による講演が行われました。

講演会場には、卸売業者、物流事業者など多くの関係者がつめかけ、参加者のなかから「身近な例を基に説明いただいたので大変わかりやすかった」、「物流全体のムダの見直しを図る必要性を痛感した」等の意見が挙がるなど、物流効率化への取組に対する熱意が窺われました。

農林水産部

「メール de 食育」標語コンテスト受賞者決定!

平成17年1月24日(月)コープおきなわ新都心店(那覇市おもろまち)において沖縄総合事務局農林水産部主催「メール de 食育」標語コンテスト表彰式が開催されました。「メール de 食育」標語コンテストは、日頃から「食」について考える習慣を身につけてもらうことを目的に推進される「食を考える月間(毎年1月)」にちなんで「食」に関する標語を広く募集したもので、県内外から693作品(応募者数597名)の応募がありました。

優秀作品の選考には大城正大琉球調理師専修学校長、山里美江子食育推進ボランティア・管理栄養士、竹林義久沖縄総合事務局長、秋本佳則農林水産部長の4名が当たり、厳正な審査の結果、沖縄総合事務局賞(1点)、沖縄総合事務局農林水産部長賞(1点)、入選(5点)に以下の作品が選ばれました。

■沖縄総合事務局賞

「食卓を□ 囲んで深める□ 家族の絆」

那覇市立石田中学校3年
仲村□ 奈美 なかむら□ □ なえみん

■沖縄総合事務局農林水産部長賞

「朝ごはん□ みんなのパワーの源だ」

浦添市立前田小学校6年
新垣□ 碧あらかき□ □ みどりん

■入選

「食卓に□ 安心が見える□ 島野菜」

那覇市首里 大浦□ 和香子 おおら□ □ わかこさん

「欠かさず残さず□ しつかり食べよう朝ごはん」

沖縄県立コザ高校定時制2年□
玉那覇□ 彩音 たまなは□ □ あやねん

「健康は、食からもらった宝物」

那覇市首里 白坂□ 和子 しろさか□ □ かずこさん

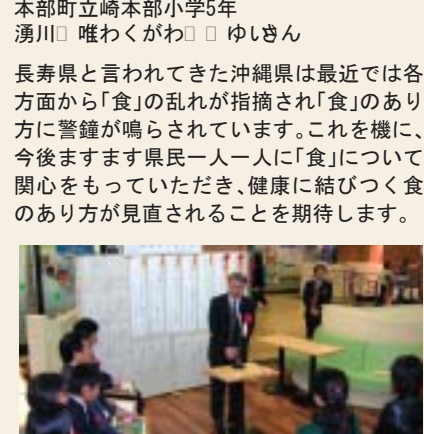
「好き嫌い□ 無くして健康□ いただきます」

那覇市立石嶺中学1年□
金城□ 栄備 きんじょう□ □ ひでのみん

「色どりと□ 栄養考え□ 健康一番」

本部町立崎本部小学5年
湧川□ 唯わくがわ□ □ ゆしきん

長寿県と言われてきた沖縄県は最近では各方面から「食」の乱れが指摘され「食」のあり方に警鐘が鳴らされています。これを機に、今後ますます県民一人一人に「食」について関心をもっていただき、健康に結びつく食のあり方が見直されることを期待します。



財務部

金融庁 五味長官来沖

去る2月3日、4日の両日、五味金融庁長官が管内の金融情勢視察のため来沖されました。

五味長官は、仲井真那覇商工会議所会頭を訪問し、沖縄経済の実情等について意見交換をされたあと、沖縄振興特別措置法に基づき金融業務特別地区に指定されている名護市のマルチメディア館、みらい館及び名護商業高校ファイナンス学科(名護市の金融特区構想に対応して設置された全国初のファイナンス科)を視察されました。このほか、稲嶺知事、岸本名護市長を表敬訪問され、夕刻には、当局会議室において管内金融機関幹部との意見交換を行い、終始各金融機関幹部からの話に熱心に耳を傾けられました。

実質的に、1日という非常にタイトな日程ではありましたが、無事視察等を終了され、那覇空港を後にされました。



財務省 細川事務次官来沖

去る2月22日、23日の両日、細川事務次官が管内視察のため来沖されました。

細川次官は、当局会議室において管内概況の説明を受けられたあと、財務部事務室に足を運び各課の職員を激励されました。また、稲嶺知事の訪問をはじめとして、来る4月に開催されるIDB沖縄総会の主会場の一つである沖縄コンベンションセンターや、恩納村に整備された海ぶどう養殖施設等の視察も行われました。

短い滞在期間にもかかわらず、沖縄国税事務所、沖縄地区税関を含め、沖縄における財務省地方先機関の実情や沖縄管内の把握を精力的に行われました。



IDB/IIC 沖縄総会
 第46回米州開発銀行(IDB)年次総会
 第20回米州投資公社(IIC)年次総会
 開催期間・平成17年4月10日(日)~12日(火)
 会場・沖縄コンベンションセンター指
<http://www.idb-okinawa2005.jp>

Welcome
 県民の温かいもてなしで IDB/IIC 沖縄総会を成功させよう

「平成17年度 IT活用型経営革新モデル事業」の公募のご案内(予告)

沖縄総合事務局では、中小企業の経営革新を促進するため、中小企業者又は中小企業者が主に連携して設立するコンソーシアムが実施する地域でモデルとなりうるITを活用したビジネスシステムの構築に向けての「調査研究事業」(事前調査研究事業)及びそれらの開発・導入事業(経営革新支援事業)に係る経費の一部を補助する「IT活用型経営革新モデル事業」を下記日程により公募(予定)します。

※なお、本事業の実施は平成17年度予算の国会での成立が前提となりますので、実際の交付決定及び執行は予算についての国会での成立日以降となります。

記
 公募予定期間

平成17年3月23日(水)
 ↓
 平成17年4月22日(金)

ホームページ

<http://www.ogb.go.jp/move>

問い合わせ先
 沖縄総合事務局経済産業部産業課
 電話:098-866-0031
 (内285)

群★星 Muribushi

局報 群星 3月号
 平成17年3月発行 通巻第298号
 編集・発行 内閣府沖縄総合事務局総務部総務課
 〒900-8530 沖縄県那覇市前島2-21-7
 TEL 098-866-0031・0041(代)
 FAX 098-869-6656
 ホームページアドレス <http://www.ogb.go.jp>
 E-mailアドレス koho@ogb.cao.go.jp



局報「群星(むりぶし)」
 「群星(むりぶし)」とは沖縄の方言で「昂星(すばる)」のことです。それは、あたかも広大な海域に点在する数多くの島々から成る沖縄を象徴しています。また、群星は沖縄の真上を運行し、昔から農事等の歴としての目安となり親しまれてきました。局報「群星」も沖縄の発展の指針となり、県民に親しまれるようにとの願いを込めて命名したものです。



「オンラインリーワン」の美ら島を目指して

内閣府沖縄担当部局では、厳しい環境にある沖縄の離島がそれぞれの島の魅力を存分に生かして、オンラインリーワンの輝きを放てるよう地元をバックアップする取り組みを進めています。

この取り組みについては、平成十六年五月に設置した「美ら島会議」(離島活性化調査検討会議)において検討を行ってきました。検討にあたっては、内閣府の若手職員を各島の担当者として置き、県内の四十の有人離島を実際に訪問して島の実情を直接に拝見し、地元の方々とのひざを交えながら意見交換を行いました。それらの結果も踏まえ、新



北大東島意見交換会

たに平成十七年度には、沖縄離島(美ら島)活性化特別事業や離島ブロードバンド環境整備事業などに、沖縄県などと協力して取り組むこととしています。

具体的には、「人材の育成やブロードバンド化の促進など島の基礎的な基盤の充実」、「それぞれの島の特色を生かした産業の育成支援」などを行うこととしています。

また、平成十六年十一月と平成十七年二月には美ら島研修(沖縄市町村職員研修)を実施し、離島市町村を中心とした市町村職員の方々に、全国各地での地域活性化への取り組みを参考に



水納島(本部町)意見交換会

今後のまちづくりのあり方について熱心に議論いただきました。

今、沖縄の離島を取り巻く状況は、確かに大変厳しい面もあるものの、全国的な沖縄人気の中で、離島指向も高まるなど明るい側面もあります。

昨年、沖縄県全体の入域観光客数は過去最高であった平成十五年を上回り、五百五十万人を数えました。八重山では七十万人を超え、宮古でも四十万人を目前にするという状況になっております。今年に入ってから、久米島でプロ野球のキャンプが初めて開催され、期間中はテレビや新聞でも連日取り上げ

られておりました。さらに、北大東島で、特産のサトウキビを活用しラム酒造りに取り組むベンチャー企業が新聞や雑誌で昨年からは今年にかけて、何度も取り上げられるということもありました。

今、高まりつつある離島への関心が、沖縄の島々、美ら島への追い風となるよう美ら島活性化特別事業などを十分に活用いただき、各島において島の歴史や特色を生かした創意工夫により、小池大臣が述べている「オンラインリーワン」の美ら島を目指していただければと考えています。

渡嘉敷島体験学習(シーカヤック)





沖縄国際洋蘭博覧会 (内閣総理大臣賞) 中島 文子: 神奈川県 / デンドロビウム・ニューギニア

沖縄総合事務局

ホームページアドレス <http://www.ogb.go.jp>

★局報「群星」に対する「皆様の声」をお待ちしています。